

文教福祉常任委員会

平成22年9月16日(木曜日)

文教福祉常任委員会

平成22年9月16日(木曜日)

付議事件

《付託議案》

議案第11号 平成22年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項

議案第12号 平成22年度旭市病院事業会計補正予算の議決について

議案第15号 旭市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第18号 工事請負契約の締結について

《付託陳情》

陳情第11号 最低基準の改善と待機児解消・定員増実現のために公立保育所への特定財源の復活などを求める意見書の提出を求める陳情

出席委員(8名)

委員長	向後悦世	副委員長	林七巳
委員	林一哉	委員	嶋田茂樹
委員	佐久間茂樹	委員	木内欽市
委員	景山岩三郎	委員	伊藤房代

欠席委員(なし)

委員外出席者(2名)

議員	伊藤保	議員	飯嶋正利
----	-----	----	------

説明のため出席した者(29名)

教育長	多田哲雄	財政課長	加瀬正彦
環境課長	浪川敏夫	保険年金課長	花香寛源

健康管理課長	石 毛 健 一	社会福祉課長	在 田 豊
子育て支援課長	林 芳 枝	高齢者福祉課長	渡 辺 輝 明
病院事務部長	渡 辺 清 一	庶務課長	加 瀬 寿 一
学校教育課長	平 野 一 男	生涯学習課長	野 口 國 男
国体推進室長	高 野 晃 雄	病院事務次長	石 鍋 秀 和
病院経理課長	鈴 木 清 武	病院契約室長	奴 賀 政 志
病院再整備室長	鎧 木 友 孝	その他担当員	12名

事務局職員出席者

事務局長	堀 江 通 洋	事務局次長	向 後 嘉 弘
主 査	穴 澤 昭 和		

開会 午前10時 0分

委員長（向後悦世） おはようございます。

大変お忙しい中、文教福祉常任委員会にご参集いただきましてご苦労さまでございます。

異常気象という猛暑も過ぎまして秋らしくなりましたが、早朝より雨となりましたが、我が旭市に恵みをもたらす雨と思います。本委員会は、市民の皆さんのことを第一に考え、旭市発展のために取り組んでいただきたいと思います。

本委員会に付託されました4議案と陳情1件について、慎重なる審査をよろしく願い申し上げます。

ここで委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は8名、委員会は成立いたしました。

それでは、文教福祉常任委員会を開会いたします。

なお、伊藤保議員、飯嶋正利議員より本委員会を傍聴したい旨の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了解をお願いいたします。

また、市民より傍聴したい旨の申し出があり、これを許可いたしましたので併せてご了解をお願いいたします。

しばらく休憩いたします。委員の皆さんはそのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時 2分

（傍聴者入室）

再開 午前10時 2分

委員長（向後悦世） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案等説明のため、教育長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、夢田教育長よりごあいさつをお願いいたします。

教育長（夢田哲雄） おはようございます。

初めに、11日土曜日の中学校5校の運動会につきましては、熱中症等でいろいろご心配を

いただいていたところですが、おかげさまで無事終了することができました。お忙しい中、朝早くからご出席、ごあいさつ等いただきありがとうございました。今後ともご指導のほどよろしくお願いをいたします。また、18日には、富浦小学校を除く14校の小学校で運動会が予定されていますので、これにつきましても、ご出席、ごあいさつをいただき、士気を盛り上げていただければと思っております。どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、文教福祉常任委員会の開催に当たりまして、執行部関係各課を代表し、ごあいさつを申し上げます。

日ごろより委員の皆様には多方面にわたりご指導、ご支援を賜り、誠にありがとうございました。心より御礼を申し上げます。

さて、本日は付託されました4議案、議案第11号、平成22年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項、議案第12号、平成22年度旭市病院事業会計補正予算の議決について、議案第15号、旭市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第18号、工事請負契約の締結について（矢指小学校校舎改築工事）と、陳情第11号についてのご審議をお願いすることになっております。よろしくご審議の上、決定賜りますようお願いいたします。よろしくお願いいたします。

以上であいさつとさせていただきます。

委員長（向後悦世） ありがとうございました。

議案の説明、質疑

委員長（向後悦世） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る9月3日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第11号、平成22年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第12号、平成22年度旭市病院事業会計補正予算の議決について、議案第15号、旭市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての3議案、また、去る9月8日の本会議におきまして付託されました議案第18号、工事請負契約の締結についての1議案であります。

初めに、議案第11号中の所管事項について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

健康管理課長。

健康管理課長（石毛健一） それでは、平成22年度旭市一般会計補正予算の議決につきまして補足説明を申し上げます。

歳出から先にご説明させていただきたいと思います。

補正予算書の11ページをお願いいたします。

4款1項2目予防費の説明欄1番、がん検診事業233万円の補正は、4月から6月に集団で実施したがん検診、胃がん、子宮がん、乳がん、肺がん受診者が、予定しました人数とほぼ同人数となり、今後実施いたします女性特有のがん検診推進事業分を追加するものです。

歳入につきましては、9ページに戻っていただきまして、上段の1節保健衛生費国庫補助金の説明欄1番、がん検診推進事業費補助金54万2,000円でございます。

それではまた11ページに戻っていただきまして、次に3目母子保健費の説明欄1番、乳幼児医療費助成事業983万5,000円の補正は、乳幼児医療扶助費の増と、12月に実施予定の制度改正に対応するためのもので、7節賃金については、今回の対象者拡大により新たに対象となる小1から小3のお子さん約1,900人の保護者の申請受付と、電算入力等の事務が集中する10月と11月に臨時職員1名を雇用するものです。

20節乳幼児医療扶助費927万1,000円については、本年4月から7月の扶助費支払い額が、当初予算に対して大幅にふえており、本年はこのまま扶助費が推移するものと見込まれます。また、小1から小3までの拡大分は、当初予算では10月からの半年を見込みましたが、県が12月改正、12月医療分により該当し、請求分は2月からとなることから、2か月分の医療費扶助となり、それらに伴い予算を精査したものでございます。

歳入につきましては、9ページ中段の1節保健衛生費県補助金の説明欄1番、乳幼児医療対策事業費補助金237万8,000円でございます。

以上でございます。

委員長（向後悦世） 生涯学習課長。

生涯学習課長（野口國男） それでは、生涯学習課のほうから、所管いたします補正予算につきまして補足して説明を申し上げたいと思います。

初めに、歳入でございます。10ページをお願いしたいと思います

19款5項3目雑入、説明欄2番のスポーツ振興くじ助成事業82万8,000円でございます。

これは、10月17日曜日に開催いたします旭市民体育祭が、地方公共団体が行うスポーツ活動として補助対象事業に内定したため、独立行政法人日本スポーツ振興センターからの助

成金を計上したものでございます。

続きまして、歳出、15ページをお願いいたします。

10款4項1目社会教育総務費でございます。

説明欄1番、文化財保護事務費における文化財保存事業補助金69万2,000円でございます。これは、旭市指定文化財について管理者より修理復旧の申請がありましたので、旭市指定文化財修理復旧事業補助金交付要綱により補助金を計上したものでございます。対象となります指定文化財につきましては、三川地区有形文化財の矢刺神社本殿、蛇園地区天然記念物であります普門院のイヌ槇、それと倉橋地区の天然記念物、天神様の森であります。

次に、5目青年の家費でございます。

説明欄1番、青年の家管理費におきます修繕料196万6,000円でございますけれども、青年の家におきまして5月に実施いたしました特殊建築物定期検査で千葉県海匠整備センターより非常用の照明装置について改善指導を受けましたので、1階5か所、2階24か所、計29か所の非常用照明装置を取りかえるものでございます。

次に、5項1目保健体育総務費、説明欄1番、スポーツ振興事業におきます旭市民体育祭補助金100万円は、10月17日の日曜日に開催いたします第1回旭市民体育祭について、地域の説明会を経てプログラムが決定したことによりまして、当初見込んでいなかった経費が発生いたしましたので、市民体育祭実行委員会へ追加で補助金を交付するものでございます。

補正の主な内容につきましては、市民啓発用のチラシ、これは全戸配布を予定しております。それとゼッケン600枚、ロープジャンプ用のロープ15本、これは各小学校区に貸与するものでございます。それと送迎用バスの借り上げ料、そして参加賞、これは全員に配布ということの内容でございます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

委員長（向後悦世） 担当課の説明は終わりました。

議案第11号について、質疑がありましたらお願いいたします。

木内欽市委員。

委員（木内欽市） 今説明を受けました10ページのスポーツ振興くじ助成金82万8,000円ですか、これの、どういふのでこの金額になったのか基準を教えてください。

ページごとにいきますから、ちょっと課は違いますが、すみません。

続いて11ページ、乳幼児医療助成事業、臨時職員ということなんですが、時間給はお幾らなのか、お伺いをいたします。

それと、15ページ、文化財保護事務費ですか、これは内訳はどこにどのぐらいの補助金を出すのかをお願いします。

委員長（向後悦世） 木内欽市委員の質疑に対し、答弁を求めます。

生涯学習課長。

生涯学習課長（野口國男） それでは、スポーツ振興事業補助金の振興くじ助成事業の補助金82万8,000円でございますが、これは、いわゆるご存じかと思えますけれども、スポーツ振興くじt o t oによる収益の助成金ということで、独立行政法人日本スポーツ振興センターが平成14年度から実施している、その収益の財源といたしまして実施しているものでございます。

その中の補助対象経費の中に、地方公共団体が行います、例えば今回行います体育祭とか、そういったスポーツ事業を開催する場合には補助対象にするという項目がございます。その中で、このメニューにつきましては事業費を640万円を上限といたしまして、その3分の2を助成すると、こういうものでございます。その中で、やはり補助事業ですので細かい規定がございます。すべての経費が対象となるものではございませんので、私のほうで予定しております事業を精査いたしますと82万8,000円という形の補助金が内定を受けたものでございます。よろしく願いいたします。

委員長（向後悦世） 健康管理課長。

健康管理課長（石毛健一） それでは、お答えいたします。

臨時職員の賃金は、予算では日当で組んでおりまして1日6,200円でございます。時間当たりに直しますと800円になります。

以上でございます。

委員長（向後悦世） 生涯学習課長。

生涯学習課長（野口國男） それでは、申しわけありません、答弁漏れで申しわけありません。

それでは、文化財保護事務費におきます文化財保存事業補助金の内訳でございます。

まず、三川の矢刺神社につきましては、矢刺神社本殿の階段下の床板を交換するものでございます。補助対象経費61万6,455円に対しまして30万円を助成するものでございます。

次に、普門院のイヌ槇の関係でございます。

これは、イヌ槇につきましては幹に亀裂が入りまして、やはり倒木のおそれがあるということで、その幹、これは二またに分かれておりますので、これに支柱2本を取りつけまして

ワイヤーで固定するものでございます。これにつきましては18万5,850円の経費に対しまして9万2,000円を助成するものでございます。

次に、倉橋地区の天神様の森についてでございます。

これにつきましては、やはり倒木の防止ということで、これは付近に住宅がございますので、これへの倒木のおそれが非常に高いということで、これを伐採するというものでございます。復旧に要します経費は75万5,000円、それとこれに対する補助金30万円、こういう内訳でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（向後悦世） ほかに質疑ありませんか。

木内委員、よろしいですか。

（発言する人あり）

委員長（向後悦世） ほかに質疑はありませんか。

（発言する人なし）

委員長（向後悦世） 特にないようですので、議案第11号の質疑を終わります。

続いて、議案第12号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

病院経理課長。

病院経理課長（鈴木清武） それでは、平成22年度旭市病院事業会計補正予算（第1号）について、再度の補足説明をさせていただきます。

最初に、お手元にきょう追加配付資料をしてあります。ページが1ページ、2ページ、3ページという形になっております。そちらもお手元のほうにお出し願いたいと思います。

それでは、補正予算書のまず11ページをお開きください。

表の上段、収益的収入のうち病院事業収益ですが、普通交付税の決定により増額補正をお願いするものであります。その内訳としまして、病床数割単価の増額と感染症病床数分も繰り入れ対象となったことにより、1億585万6,000円の増額になります。それから、元利償還金に係る理論償還の繰入金額の確定により、これは366万6,000円減額になります。

それから、次に子ども手当として4,222万6,000円の増額、次に看護師養成事業繰入単価の増減により、これが799万4,000円の減少になります。これを表にしたものが、本日追加配付した平成22年度旭市病院事業会計第1号補正予算資料の収益的収支1ページ目の上段をご覧ください。

こちらの1ページ目の上段です。

表の左側に増減欄が記入されております。病院事業収益を個々の増減がありますが、総体

的に1億3,545万4,000円増額いたします。

続きまして、表の真ん中、負担金交付金が1億4,344万8,000円増額となります。さらにその下に、看護師養成事業収益を799万4,000円減額補正をいたします。

続きまして、右側の増減欄をご覧ください。

病院事業費用ですが、総額で6,300万円を増額補正願うものであります。

新棟における開院日は5月上旬を予定しておりますが、22年度中においても引越しに向けての準備が必要となります。当初は病院職員のみで行う予定でありましたが、新棟への患者様の安全な移動、医療機器のスムーズな移設のため、専門知識を持った業者に養生を委託する必要があると判断し、引越し費用として3条予算である医業費用の中での経費で3,150万円を計上するものです。詳しくは後ほど再整備事業全体計画にてご説明申し上げます。

最初にお配りしていますが、補正予算書(第1号)の3ページ目、6条をご覧ください。

これは債務負担行為にすることができる事項として、院内引越し費用、期間、平成22年度から23年度までに支払い限度額として5,775万円を計上しております。その内訳は、22年度3,150万円、23年度2,625万円となっております。

続きまして、またもとに戻りまして、表の真ん中、けさお配りをしています追加配付資料のほうです。表の右側の真ん中、研究研修費3,150万円の増額があります。これは内視鏡手術の研究研修費用として使用するものであります。患者様の体力を維持し、早期退院を図るため、従来の開腹手術ではなく内視鏡手術の技能アップが求められ、そのため研究研修費用として増額補正をお願いするものであります。

次に、子ども手当支給に当たっての給与費の増額補正については、今回は見送りをいたしました。その理由といたしまして、今回また人事院勧告が出され、給与費、賞与費を減額支給することとなり、総額で1億500万円程度減額となるためであります。

今回の補正により、当期利益金は7,245万4,000円増額となり、2億4,277万1,000円の利益となります。

次に、資本的収支の説明でございますが、その前に本日お配りしました3ページ目、A3縦の再整備事業全体計画をご覧ください。

再整備事業は順調に進んでおり、工事の全体像について見えてきたところであります。表の左側欄に、22年9月補正の変更内容を記入してございます。また、表の上段赤字の数字は9月議会補正を想定したものです。再整備事業全体の予算額については変更ございません。この表は3条予算である収益的収支と4条予算である資本的収支が混在しております。

次に、一番上のナンバーを左側のほうに振ってあります1の新本館新築工事では総額で7億3,500万円減額します。それで、減額した後が142億5,170万2,000円となります。その内訳は、6番目の什器備品、こちらが1億500万円減額します。新本館建設費へ組み替えしたものです。新本館で使用する調理システムのうち、再加熱カートは建物本体と一体とみなされるためでございます。

次に、新本館工事を6億3,000万円減額し、8番目の医療機器購入費へ流用するものです。

次に、新本館新築工事を2億1,000万円減額し、9番目の改修工事費、既存棟LAN工事に2億1,000万円増額するものでありますが、その内訳は、22年度分に3,150万円の増額、23年度分に1億7,850万円増額するものであります。

次に、5番目の院内引越し費用をご覧ください。

先ほど、収益的収支でご説明しました引越し費用でございます。平成22年度3,150万円、23年度2,625万円、合計5,775万円の2年度にまたがる債務負担行為となっております。

次に、13番目の耐震診断1,890万円を減額いたします。改修工事に向けての耐震診断費用として計上いたしましたが、2番目の改修設計料の中で耐震診断が見込めるようになったため減額し、5番目の院内引越し費用へ組み替えするものです。

次に、14番目のその他の中に、院内引越し費用を当初から見込んでいたため、1,885万円減額し、5番目の院内引越し費用へ組み替えするものです。

続きまして、本日お配りしました資料の2ページ目、資本的収支の右側増減欄をご覧ください。

資本的支出を1億9,740万円減額いたします。その内訳としまして、工事費が7億2,240万円減額となります。この工事費についてさらに詳しくご説明しますと、誠に申しわけありませんが、再度A3縦の再整備事業全体計画をご覧ください。

この表は、3条予算収益的収支と4条予算資本的収支が混在しており、資本的収支の工事費における増減を計算しますと、1番目の新本館新築工事の9月補正変更分、これが7億3,500万円減となっております。それから、9番目の改修工事2億1,000万円のうち、これは22年度の欄を見てください。ここに3,150万円という数字が上段に赤字で書かれています。この分がプラス要因で3,150万円、それから13番目の耐震診断、22年度減額分、これが1,890万円となります。これらを合計しますと7億2,240万円の減額となります。

また、元に戻りまして、次に資産購入費を5億2,500万円増額するものでありますが、これは再加熱カートで1億500万円減額分と、医療機器追加購入分として6億3,000万円増額し

ます。ともに資産購入費の増減でございます。資本的収支が不足する47億6,038万8,000円については、損益勘定留保資金、消費税資本的収支調整額、建設改良積立金等により補てんするものでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長（向後悦世） 担当課の説明は終わりました。

議案第12号について、質疑がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

（発言する人なし）

委員長（向後悦世） 特にないようですので、議案第12号の質疑を終わります。

続いて、議案第15号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

病院経理課長。

病院経理課長（鈴木清武） 議案第15号についてはグループホームの設置に関するものでありまして、特にございません。

よろしく申し上げます。

委員長（向後悦世） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

委員長（向後悦世） 特にないようですので、議案第15号の質疑を終わります。

続いて、議案第18号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

庶務課長。

庶務課長（加瀬寿一） それでは、議案第18号につきまして、契約関係につきましては本会議で財政課長のほうで説明いたしておりますので、庶務課から矢指小学校校舎改築工事の概要について補足して説明いたします。

参考資料を配付させていただいております。4枚のつづりになっているかと思いますが、一番上にA4版の校舎改築工事の概要、これがA4に1枚になっております。その下に若干小さくて見づらいんですが図面が3枚ついておりまして、一番上の図面が、これが配置図です。その下の図面が平面図、一番下に立面図、このように参考資料をつけさせていただいております。

それでは、説明させていただきます。

矢指小学校の現在の校舎は昭和34年から36年にかけて建設された施設でございます。築後約50年を経過しており、老朽化とあわせ耐震診断の結果もI s値0.25と耐震性が確保できる

状況ではございません。今回改築を進めるものでございます。

当初、平成21年度、平成22年度での改築を予定いたしました。開発行為に伴う排水計画等々の協議手続きに多くの時間を要してしまったことから、現在、これから着工という現状になっております。一日でも早い完成をと考えているところでございます。

建設場所につきましては、現在の小学校の敷地、北側に買い求めた敷地もございまして、そちらの敷地を使って改築をいたします。敷地面積は2万3,142.51平方メートルでございます。

建物の概要でございますが、構造は鉄筋コンクリート造り1階建てになります。建築面積3,827.22平方メートル、延べ床面積は3,614.38平方メートルになります。

それでは、工事の概要でございます。

1枚開いていただきまして、2枚目になりますが配置図をお願いいたします。

上のほうから見ていただきまして、点々々となっておりますが、これが校舎になります。点々々となっております。ちょっと見づらいかと思っております。建設工事は、校舎建物本体と既存体育館への取り付け改修工事になります。

校舎の配置ですが、平家の校舎を、この図面でいきますと上、それと下になりますが、敷地の北側と南側に2棟設けます。これを渡り廊下で結ぶ、そんな形状となっております。南側、図面で下になりますが、点々状の下のものでございます。ここには普通教室棟、北側、上になりますが、こちらは図書室や理科室など特別教室棟、そんな趣になっております。

また、附属建物建築工事といたしまして、控室、渡り廊下、車いす用屋根つき駐車場を設置するものです。外溝工事としましては、造成、門扉、擁壁及びフェンス工事、排水施設工事等々を予定しております。

なお、排水工事の中で大きな工事が一つございます。

地下に雨水等の貯留施設を設けます。これは図面で見ますと、一番下側に楕円状にグラウンドが表示されております。このグラウンドの、図面でいきますと左側に四角に、これを対角線をとったもの、点線状のものがございまして、ここがグラウンドの下に設けます貯留施設になります。この大きさは、横が37メートル、縦56メートル、深さ1メートル、約2,000立米の水量の貯留が可能な施設になっております。これにつきましては、開発行為で貯留池の設置がこれは必須条件になっております。この敷地内の雨水を矢指川へ放流することになるんですが、接続の排水路の排水能力が低いいため直接水路へ放流できません。このために一たんグラウンドの地下で雨水をため、水量を調整した上で南側の排水路に放出するための施設

でございます。

全体に言いまして校舎も含め矢指小学校改築施設は車いすでも安心して通学ができるなど、バリアフリーに十分留意した施設になっております。また、今後太陽光発電施設やピオトープ施設の設置も予定しております。省エネや自然環境に配慮した施設となっております。

以上概要でございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長（向後悦世） 担当課の説明は終わりました。

議案第18号について、質疑がありましたらお願いいたします。

佐久間茂樹委員。

委員（佐久間茂樹） 今、工事概要をお伺いしたんですけれども、雨のときにやっぱりある程度2,000立米くらい貯留施設が必要という話なんですかね。わかりました。

それで、契約のほうなんですけれども、議案は契約を認定するという話ですよ。それで、この間一般質問でもちょっとお伺いさせてもらったんですけれども、伊藤工務店さんは本年度に入ってから旭市で結構お仕事をされていると思うんですね。かなり多そうなので、ちょっと心配な面があるんですけれども、今やられている、今年度に入ってからやっているお仕事の内容、工期とそれから現場代理人、主任技術者、けさちょっとお願いしたんで、それがもし、印刷できているから皆さんにお配りしていただいたほうがいいと思うんですけれども。

（発言する人あり）

委員（佐久間茂樹） じゃ財政課長のほうから、けさお願いしたので、それを出していただけるようお願いできますか。その上でもう1回。

委員長（向後悦世） 財政課長の出席を求めます。

しばらく休憩いたします。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時42分

委員長（向後悦世） 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐久間委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

財政課長（加瀬正彦） 今、けさちょっと求められた資料がございましたので、それを印刷してまいりましたので、お配りいたします。今事務局のほうにお渡しいたしました。

委員長（向後悦世） 資料の配付をお願いします。

（資料配布）

委員長（向後悦世） 財政課長。

財政課長（加瀬正彦） 今お手元にお配りしましたもの、今年度に入りまして、お名前の上がりしました株式会社伊藤工務店が受注したものであるということでございます。工期と主任技術者、現場代理人ということで整理してございます。シルバー活力センターから矢指小学校の校舎の改築工事までということでございます。

その前段といたしまして、まず主任技術者なんですけれども、この関係で、技術者専任の要否というのがございます。一番右側に欄を設けてあるんですけれども、これが専任で必要かどうかという話になります。専任で必要になるもの、これは建設業法の26条にございまして、その規定に基づいて今回これを要否を入れてございます。現実には、土木工事であれば2,500万円、それから建築工事であれば5,000万円という縛りがございます。今回、ここにお示ししてございます工事でございますが、土木関係につきましては、一番大きなもので1,300万円、今回その5,000万円を超えるのが一中の屋内運動場の改築工事、それと矢指小学校の校舎の改築工事ということで、これはそれぞれ専任の技術者になっております。特に金額が大きなものでございますので、ここについては、専任につきましても監理技術者といわれる、いわゆる1級の建築の施工技師の方がここに張りついております。

それともう一つ、伊藤工務店なんですけれども、それぞれ技術者はどのくらいいるのかということで、それも併せてお話しさせていただければ、建築と土木それぞれ6名でございます。ただ、土木と建築両方持っている方がいらっしゃいます。これは4名です。ですので、土木専任で持っている方は2名、建築専任が2名、プラス両方持っている方が4名ということでございます。それで、今回、今現状の中で受けている工事については、すべて問題なく技術者が張りついている状況にあるということでございます。

以上でございます。

委員長（向後悦世） 佐久間茂樹委員。

委員（佐久間茂樹） その前に、ちょっともう1回だけ追加でお願いしたいんですが、伊藤工務店さんの年間施工高、過去の実績ですけれども、多分私の知る限りでは年間10億円くらいだと思っておりますけれども、この半年で、じゃもう1回その金額を、今の点を、去年、おと

としくらいからと、それからこの7件で合計幾らになるか、もう1回課長のほうから言っていただけますか。

委員長（向後悦世） 財政課長。

財政課長（加瀬正彦） 今回矢指小学校の校舎の改築に伴いまして資格審査を実施いたしました。その中では、これは建築の年間の完成工事高ということで7億8,500万円でございます。土木については今ちょっと手元に数字がございませんので、よろしく願いいたします。

それと、今回の工事すべて足し込んで幾らになるのかということでございますが、10億4,700万円ほどになります。

委員長（向後悦世） 佐久間茂樹委員。

委員（佐久間茂樹） そういう意味でね、これは7番目の工期が3月31日ですよ。この前の議会で何か23年度、これは23年度ですね。始まったら10、11、12、1、2、3、大体5か月か6か月ですけれども、4月からは多分新入生というか、新しい校舎で勉強するんだろーと思えますけれども、そういった意味でちょっと大丈夫なのかなという心配があるわけです。もう既に前年度で7億8,000万円で、今年度で10億円、半年ですから、多分ほかにも仕事をしているんだろーと思えますので、あんまり……。10億円で技術者が仮に5人だとすれば、1人頭2億円ですよ。中央病院さんだって300人くらいいて、お医者さんが260人いて300億円、大体1人頭1億円、売上げがね。そうすると、今度多分2億円くらい、実際仕事できるのかなというような、そういった心配があるわけです。

それで、その辺で、このハヤシシンジさん、それからイトウヨシノリさんという方が主任技術者、現場代理人だという話ですよ、今回ね。この辺はきちっと、例えば社会保険証とか何かで確認できていますですかね。その辺お伺いします。

委員長（向後悦世） 財政課長。

財政課長（加瀬正彦） まず、工期の件で心配だということがございましたので、それにつきまして1点ご説明申し上げます。

本会議のときの補足説明の中でもちょっとお話ししてあったとは思いますが、現在、国との交付金等の繰越承認を受けている状況でございまして、その承認が受けられ次第、平成23年度、いわゆる来年度ですね、平成24年1月31日まで工期を延長する予定であります。これにつきましては、平成21年3月議会で既にこの矢指小学校につきましては債務負担行為の設定を認めていただいておりますので、会計上はその処理ができるということになります。

それと、売り上げの件でございますけれども、矢指小学校につきましては実際の工事施工が相当23年度にずれ込むということであれば、それはそれほどの心配がいらぬのかなということでございます。

委員長（向後悦世） 佐久間茂樹委員。

委員（佐久間茂樹） 確認ですけれども、工期は24年ですか、24年の1月31日まで延ばすつもりでいるという話ですね。そうですね。まあ、ちょっと聞いたような……

そうしますと、これは入札だからしょうがないという話があると思うんですけれども、これから先、今年度はこんなでかい仕事はあるかどうかわかりませんが、24年度の例えば入札に当たっての、またというとおかしいんですけれども、これは入札だから24年度初頭にまたということもあるのかもしれないんですけれども、今後どうなんですか、ある程度制限というかは考えているんですか。

委員長（向後悦世） 財政課長。

財政課長（加瀬正彦） 先ほど一つ答弁漏れがありました。すみませんでした。

今入札を行いまして、落札の予定者が決定したときには必要な資格要件、例えば今回は専任で管理技術者を置くというのがございます。それについては必ず写しをとっています。あと、例えば会社の雇用を示すもの、健康保険証の写し、これもいただいているところでございます。

あと24年にまた新たな工事を受けられるのかどうか、その辺の取り扱いなんですけれども、現実にその技術者が確保できれば、それはその業者の努力ということであって、うちのほうが制限するというたぐいのものではないというふうに思っております。

委員長（向後悦世） 佐久間茂樹委員。

委員（佐久間茂樹） どうもすみませんありがとうございました。実際にこれだけ仕事を抱えて大丈夫なのかという話なんです、来年1年、要するに1年半くらいあるということですよ。生徒さんは24年4月から入るという話ですかね。そういう話ですよ。

委員長（向後悦世） 庶務課長。

庶務課長（加瀬寿一） 今想定しておりますのは、建築のほうは来年8月ほどを目安に新しい建物をつくっていただいて、その後子どもたちは新しい建物へ移っていただく、そのような想定をしております。その後で現校舎の解体、その他の工事というふうに考えております。ですから来年23年8月にこの新しい校舎は完成していただきたいと今考えている現状でございます。

委員長（向後悦世） 佐久間茂樹委員。

委員（佐久間茂樹） もう1点だけ。

どうもいろいろ説明ありがとうございました。

では、きちっとということはないんですが、いい学校をつくっていただけることを信じていますので、事務的には事務方はきちっとやっていると、そういうふうに思います。よろしくをお願いします。

ただ、あともう1点、これは執行部、役所は実際きちっとやっているということですから、ですけども、実際問題として、この今7件の入札結果、伊藤工務店さんですね。1番目が82%、2番目が82%、3番目が82%、4番目が70%ぴったり。5番目が93%、6番目が88%、今回が82%ですよ。それで、7件で件数も突出しています。

事務局の説明はわかるんですが、市民というか、ちまたという言い方はおかしいですけども、この数字ね、あんまり、本当にどこか情報が漏れているんじゃないかという人が多いんですよ。これ思うか思わないかはもう勝手、ともかく結果だけですから。実際そういうことがあったかないか、ないとは思いますが、結果としてこういう結果が出ているので、これはどこか情報が漏れていると言っている人が多いですよ、実際。これに対する、こういう疑惑に対する答えとして、やっぱり入札を例えば予定価格を公開するとか、そういった何か対策が必要なんだろうと思うんですけども。ぜひこれからもあることなんで、先般一般質問で質問させていただきましたけれども、市民がやっぱりそういうふうに疑惑の目で見ています。私だけではないですよ、私は信じていますよ、事務局を。ただそれに対する答えをやっぱり市としてしっかりしたものを出してもらいたいなと、そういうふうに思います。よろしくをお願いします。

委員長（向後悦世） 財政課長。

財政課長（加瀬正彦） 今、委員が心配されたようなことを市民が思っているということであれば、それは大変遺憾なことだと思います。ただ、うちのほうはいろいろな形で、一般質問の中でもご説明しているとおり、今電子入札で、札を入れることすら、それはもう予定価格を決める前の段階で既に札を入れてしまっている。それはもう、ここにサーバーがない、共同運営をしている、そういうものであるということをご理解いただいた上で、委員におかれましてぜひその辺は市民の皆様にはPRしていただければなと思う次第ではございます。漏れているということは、もう神に誓ってということ変なんですけれども、一切ございませんので、もう当然部下も信じております。

委員長（向後悦世） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

林七巳委員。

委員（林 七巳） それでは、入札に関して一つお聞きしたいんですが、旭市の公告第19号ですか、この中に、過去10年間に鉄筋コンクリート構造、または床面積でもって施工業者の実績がある者という公告があるんですよ。それで、あとは財政課長がこの前の一般質問に答えたのでは、本業者につきましては、矢指小学校の屋外運動場の改築工事を実施しており、これは平成5年度でありますという、これは10年を過ぎているんじゃないですか。ということはここでかなりの無理をしてやったということがうかがわれますが、この件に関してはどうですか。

委員長（向後悦世） 財政課長。

財政課長（加瀬正彦） まず、参加資格要件ということで公告をしたものの内容でご質問でございました。

確かにその中で過去10年に主たる構造が鉄筋コンクリート造りで、延べ床面積1,500平米メートル以上の新築、増築、改築工事を元請として施工した実績がある者ということを入れてあります。「ただし」というのが、その次に続きます。ただし、旭市内に本店のあるものについては、過去に主たる構造が鉄筋コンクリート造りで、延べ床面積1,000平方メートル以上の新築、増築、改築工事を元請として施工した実績がある者ということで、これについては他の自治体でもよく見られるんですけども、市内・市外の要件を変えるということで、市外については当然優良な業者に入ってきてほしいというところがありまして縛りを入れてくると。ただ、市内につきましては、現実をちょっと見ていただければ、市内の建築物を見ていただければわかるんですけども、過去10年で公共施設で新たに建ったものというのは、もう本当に数えるほどしかございませんので、この縛りでいきますと市内の業者はほとんどすべて締め出すことになってしまう。逆にそれは競争性でどうなのということがございまして、資格審査委員会の中できちんと議論をいたしまして、こういった形で市内の業者については若干の緩和をして入札を実施したということでございます。

よろしく願いいたします。

委員長（向後悦世） 林七巳委員。

委員（林 七巳） それでは、一般質問のときには、そういう答えを出してなかったということですね。答弁をしてなかったということですね。そこで、この一番上で10年というのを

うたっておいて、答弁では平成5年ですから、この期間に何年かの矛盾が出ていましたもので今質問したわけです。今後そういうことは、もうすべて最初からそういうことでやりましたと答えてもらわなければ、また後でこういうことになりますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員長（向後悦世） 林七巳委員、答弁のほうはよろしいですか。

（発言する人あり）

委員長（向後悦世） では、ただいまの質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

財政課長（加瀬正彦） 確かに一般質問のときにはいろいろなことを聞かれるので、どうしても漏れてしまうところがありました。その辺は誠に申しわけないと思っております。できるだけわかりやすく、さらに忠実に事実を伝えたい、そのように思います。よろしくお願いいたします。

委員長（向後悦世） ほかに質疑はありませんか。

木内欽市委員。

委員（木内欽市） これの工事とは別で、ちょっと今お聞きしてちょっと感じたので、実は、前に大原幽学の解体とか何かのときには、今財政課長がおっしゃったことと逆なんですよね。当時はきっと私の聞き違いでなければ、過去にそういう経験のある業者ということで、そうすると市内にいないんですよそういう業者はね。それで、そうするとやはりあのぐらいの工事は私らにもできるけれども、しかし過去にそういう天然記念物じゃない、指定の工事を行った業者というと、そのときは市内の業者はみんな締め出しになっちゃったんですね。ですから、そういうことであればまたそういう面でも地元業者育成ということであれば、逆にそのときは入れてやってもよかったのかなと、ちょっと感じたものですから、その点はどうでしょうか。

委員長（向後悦世） 財政課長。

財政課長（加瀬正彦） 大原幽学の遺跡解体の修復工事の関係でしょうか。国指定の文化財ということがございまして、担当課のほうでも慎重を期して実施したいという、その点がございましたので、そのような形で実施させていただいたということがございました。

当然、うちのほうとすれば、入札を執行する財政の立場とすれば、できるだけ広く市内の業者育成というところもありますし、市内の景気対策という面もありますので、できるだけ幅広く受注できるような形をとっていければと考えております。

委員長（向後悦世） よろしいですか。

木内欽市委員。

委員（木内欽市） ですから、これからそういうのがあるのかどうかちょっとわかりませんが、今度あった場合には、大した金額でなかったんですね。ですから、当然地元の工務店でも対応できるのに、我々はそういうあれがあって参加できなかったということを知りましたものから、今後そういう工事があった場合には、やはり地元の業者でも、逆にそういう縛りは解いてあげたほうがいいかなと逆に思いますものから、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長（向後悦世） 答弁はよろしいですか。

（発言する人あり）

委員長（向後悦世） では、木内欽市委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

財政課長（加瀬正彦） その辺につきましては、工事を依頼する課がございますので、そちらとも十分協議した上で、できるだけ広くという形をとってまいりたいと思ひます。

委員長（向後悦世） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（発言する人なし）

委員長（向後悦世） 特にないようですので、議案第18号の質疑を終わります。

以上で、付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

委員長（向後悦世） これより討論を省略して、議案の採決をいたします。

議案第11号、平成22年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

委員長（向後悦世） 全員賛成。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第12号、平成22年度旭市病院事業会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求

めます。

(賛成者起立)

委員長(向後悦世) 全員賛成。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

議案第15号、旭市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

委員長(向後悦世) 全員賛成。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

議案第18号、工事請負契約の締結について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

委員長(向後悦世) 賛成多数。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(向後悦世) ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

委員長(向後悦世) 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は随時報告をしてください。

環境課長。

環境課長(浪川敏夫) それでは、環境課から1点ご報告をさせていただきます。

内容につきましては、千葉県知事の株式会社エコテックに対する平成13年3月1日付産業廃棄物最終処分場設置許可についての処分取消請求事件について、許可処分が取り消されたことについてでございます。なお、本許可処分取消請求事件は、株式会社エコテックが銚子

市、旭市及び東庄町の2市1町にまたがる地域に計画した産業廃棄物最終処分場設置許可申請について、平成13年3月1日付で千葉県知事の許可についての処分取消請求事件について、去る9月9日に最高裁判所が上告不受理の決定をしたことから東京高等裁判所の判決が確定し、千葉県の行った許可処分が取り消されたということでございます。

以上でございます。

委員長（向後悦世） 学校教育課長。

学校教育課長（平野一男） 学校教育課より、学校給食センター統合改築事業についてご報告をさせていただきたいと存じます。

本年度は実施設計と造成工事を予定しているところであります。

まず、厨房施設業者の設備業者の選定並びに基本設計業務及び実施設計業務の契約につきましてご説明申し上げます。

厨房機器業者の選定は、この4月に旭市学校給食センター統合改築事業厨房業者選定委員会を組織し、本市に厨房調理機器の入札資格登録をしている業者の中から自社にて厨房施設の開発、製造ができ、設計、施工、メンテナンスを行う能力のある業者を選定し、プロポーザル方式により業者の選定を行った結果、タニコー株式会社千葉営業所を厨房業者として選定をいたしました。その後、実施設計に伴う厨房施設等に係る基本設計書の作成を、選定業者であるタニコー株式会社千葉営業所をお願いした状況でございます。

この基本設計書の契約金額につきましては、57万7,500円、これは消費税を含んでおります、となっております。その後、実施設計の公告を8月2日に、入札を8月17日に行い、市内の名雪設計と、8月24日に実施設計業務の契約を締結したところでございます。契約金額につきましては、787万5,000円、消費税を含んでおります、でございます。また、用地の造成工事につきましては、周辺農地への影響を考慮し、稲刈り終了後といたしておりましたので、早期に事業着手できるよう現在事務を進めているところであります。

以上、現在までの進捗状況につきましてご報告とさせていただきます。ありがとうございました。

委員長（向後悦世） 健康管理課長。

健康管理課長（石毛健一） それでは、健康管理課から2点ほど報告させていただきます。

乳幼児医療費助成が子ども医療費助成に変わりますという資料をお開きになっていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

これは補正予算でも説明いたしましたが、千葉県の乳幼児医療費助成制度の変更に伴い制

度を変更するもので、これまで小学校就学前の乳幼児を対象としていた医療費の助成対象を小学校3年生まで拡大し、小学校1年生から小学校3年生までの子ども医療費についても助成対象とするものでございます。また、自己負担金が200円から300円となり、さらに所得制限を設けるものです。

改正時期は12月1日保険診療分からとなり、内容については12月からの内容で説明させていただきます。

1の改正内容のところを見ていただきたいと思います。

改正内容については、12月からの内容で説明させていただきます。

対象者は、ゼロ歳から小3までに拡大。保護者の所得区分で市民税所得割非課税の方は現行どおり自己負担金は無料となります。

次に、市民税所得割課税の方は、現在、自己負担金が200円ですが、改正では市民税所得割課税の方で所得が児童手当特例給付の限度額未満の方は300円となります。1回当たり100円の増となる予定でございます。その下にございます、主たる保護者の所得が児童手当特例給付の限度額以上の方は、今回の改正により対象外になる予定でございます。

それでは、次のページをお願いいたします。

2番になりますけれども、今回申請が必要な方は市内に住所のある小1から小3までの子ども約1,900人の保護者となります。

それから、4番目になりますけれども、申請受付の場所と期間は、受付場所は旭市保健センター第1指導室でやる予定でございます。受付日及び時間は10月1日から10月22日の開庁日で、午前8時半から午後6時まで行います。また、平日に申請できない方のために休日受付を10月2日、土曜日ですか、午前9時から午後5時までと、10月24日午前9時から、今回は12時まで2回実施する予定でございます。

それともう1点ご報告申し上げます。

新型インフルエンザ予防接種助成事業についてご報告申し上げます。

昨年は新型インフルエンザの予防接種はワクチン等の不足によって大変な状況でございましたが、本年は今のところ鎮静化しております。予防接種は例年と同様に、希望者は10月より市内各医療機関で接種することになり、ワクチンについては新型、季節型、両方に対応するワクチンが開発され、必要量は十分に確保できるとされております。接種費用については、予防接種法の改正によって接種費用は各自治体で決定することになり、本市においても医師会と協議の上、市内医療機関統一料金となります。

次に、接種費用の助成についてでございますが、新型インフルエンザは市民税非課税世帯及び生活保護者に対しまして費用の全額を助成することとし、1回接種の場合は3,600円、13歳未満の子どもが対象となります2回接種の場合は6,150円の助成を昨年と同様に予定しております。また、季節性インフルエンザにつきましても、65歳以上の方に1回限り1,000円の助成を予定しております。

以上です。よろしくお願いいたします。

委員長（向後悦世） 国体推進室長。

国体推進室長（高野晃雄） 国体開催までいよいよ2週間余りとなってまいりました。

それでは、国体のほうから準備状況等を報告させていただきたいと思います。

資料のほうをお配りしてございますけれども、委員会報告の資料をご覧いただきたいと思っております。

まず、資料の1ページ、こちらに概要ということで国体の期間中の予定を載せてございます。皆様方に既に招待の通知を差し上げ、出席のご返事をいただいておりますけれども、29日には開始式となりますオープニングプログラム、30日、1日はすべて試合、2日、3日、4日は試合と同時に、試合の進行状況によりまして5位の表彰式、それから少年男女の表彰式とか、そういうものが入ってきております。あと、一番下には各チームのほうの総数ですが、約460名の方が参加いたします。

続きまして、2ページ、これは競技会場の案内図ですけれども、当初の予定どおり練習会場は青年の家、それから二中、中央小学校と3か所で練習会場を設置いたします。なお、練習会場につきましては一般の方は入場禁止となっております。

続きまして、3ページにスポーツの森公園の配置図を載せてございます。そちらには、前回のリハーサル大会を参考に、各種施設のほうを配置してございます。また、現地のほうでは、既にこちらにあります休憩所だとか、それから体育館の裏側になりますけれども、プレハブの建物、そういうものの工事のほうが始まっております。

なお、一番下のほうになりますけれども、一般駐車場というのがございますが、こちらのほうは車でおいでになる場合、実行委員会の皆さんだとか議員さんとかには恐縮ですけれども、試合のほうを観戦される場合には、こちらの駐車場のほうをご利用いただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、4ページには体育館の中の配置図が載せてございます。それで、29日のオープニングプログラムのときには、議員の皆様方も、総合受付がございますけれども、そこで

受け付けをしていただきましたら、こちらにあります一般の入場者でなくて、選手・監督、それから大会関係者、そちらのほうの入場口から入っていただきまして、中に職員がおりますので、職員のほうで会場の席のほうへご案内させていただきたいと思います。なお、試合が始まります30日からは、試合をご覧になる場合には一般の入場口のほうから入場していただくようによろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、6ページにオープニングプログラムの予定ですが載せてございます。このプログラムにつきましては、競技団体より、選手の負担を軽減するために、なるべく短い時間で実施なさいという、そういう要請もございまして、ここに予定が入っておりますけれども、なるべく簡略化してやりたいということで考えております。誠に申しわけございませんが、来賓の紹介だとか、そういうものもすべてございません。あいさつも市式の関係だけでは市長が歓迎の言葉を述べるだけで終了ということで予定してございます。

それから、7ページには会場のオープニングプログラムの配置図、昨年は実行委員会の皆さん方は上の観覧席からオープニングプログラムを見ていただきましたが、今年はメインアリーナの中に入っていただいて、そちらで実行委員会ということで一緒に参加していただきたいと思います。そちらのほうには、また受付のほうから職員が、体育館の中に入りましたらご案内させていただきたいと思います。

それから、8ページには競技の日程、それから9ページには各種別の参加するブロック代表、少年女子は47都道府県全部参加するんですけども、それ以外の3種目については各予選を行ってきて、このように出場都道府県が決まっております。なお、一番下になりますが、開催地ということで千葉県はすべての競技に出場できます。

それから、10ページ以降は競技の組み合わせですが、9月5日に東京で卓球の抽せん会がございまして、私どもも立ち会ってまいりました。その結果をこちらに載せてございます。まず、千葉県関係ですけれども、成年男子は下から2番目のGグループ、そちらに千葉県が入っております、最初の試合は9月30日の3時からの予定となっております。それから、次に11ページ、成年女子ですけれども、千葉県はBグループ、最初の試合は9月30日の13時からとなっております。

続きまして、12ページは少年男子です。千葉県はDグループに入っております、最初の試合は、こちらは翌日の10月1日の9時からとなっております。それから13ページ、これは少年女子ですが、一中の林めぐみさんが入っておりますチームですが、千葉県は、右側の上から4番目に入っております。試合のほうは9月30日の1時からとなっております。ほかの

3種目は予選の試合がありまして、それから決勝トーナメントがあるんですが、少年女子の場合にはすべて勝ち上がりでまいりますので、ぜひ千葉県のチームには頑張っていたきたいと思います。議員の皆様方にも、ぜひ応援していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長（向後悦世） それでは、所管事項の報告でございますが、何かお聞きしたいことがありますたらお願いいたします。

木内欽市委員。

委員（木内欽市） 今回の国体のことでちょっとお聞きしたいんですが、オープニングプログラムはどのような形、もっと具体的にちょっとお願いします。

委員長（向後悦世） 国体推進室長。

国体推進室長（高野晃雄） オープニングプログラムのほうはリハーサル大会と違いますのは出場チーム数が多いものですから、選手入場はなく、選手は最初からもう会場の中に入っていて着席した状態でそちらのほうからプログラムのほうを始めます。

委員長（向後悦世） 木内委員。

委員（木内欽市） 地元の小学生かなんかが演奏かなんかやるんですけど、そういうやつ。

委員長（向後悦世） 国体推進室長。

国体推進室長（高野晃雄） プログラムのほうは、リハーサルではこひつじ幼稚園の子どもたちにチーバダンスですか、踊っていただいたんですけども、会場が今回は選手が多くて狭いために、小学生とかそういうものはございません。

ただ、式典のほうの音楽関係、それは海上中の吹奏楽部にすべて音楽のほうをやっていただきます。また、国旗の儀礼で君が代がございますけれども、そちらもやはり地元の団体、アンサンブル・クオーレですか、そちらが国旗の儀礼に併せまして君が代ですか、そちらのほうを歌っていただくことになっております。

また、式典関係の補助員だとかそういうものには、地元の中学生に手伝っていただきまして、式典のほうを進める予定でございます。あと、選手団の紹介、そういうものもございしますが、時間的な制約もございしますので、なるべくスムーズに進められればと思っております。

以上でございます。

委員長（向後悦世） 木内委員。

委員（木内欽市） これね、意外とまだ盛り上がってないんですね。37年ぶりでしたっけ、千葉県は、来る国体ということで、もう少し何か一般の市民が関心もないし、この間の広報

では、あれはよかったと思いますね、地元の選手が出るということで。あと、ほかに選手、有名人というか、福原愛ちゃんとかは来ないんですけど、その有名な人、どんな人が来る予定なんですか。

委員長（向後悦世） 国体推進室長。

国体推進室長（高野晃雄） 今回の国体には、福原選手、それから石川佳純選手ですか、は出場しません。といいますのは、この国体と期間が重複しまして、ドバイで国際大会ですが、そちらがありまして、国内の有望選手ですか、そちらのほうへ出ますので、福原選手や石川佳純選手、それから、あと松平健太選手ですか、そういう選手は来られないということで聞いております。

また、国体のPR関係ですが、昨日夕方ですか、県下一斉の街頭の啓発ということで、市長、副市長においでいただきまして、サンモールで啓発活動を行ってまいりました。また、今回の15日の広報とは別に、今の予定では今月の20日に国体の卓ツクル、広報紙ですけれども、それを新聞折り込みで全戸配布する予定でございます。その卓ツクルには、今千葉県選手団の試合の日程をちょっとご説明させていただきましたけれども、千葉県選手団一人一人の紹介記事や写真を載せたもの、そういうものを全戸配布で配りまして皆さん方にぜひ関心を持っていただいて、来ていただければと思っております。

以上です。

委員長（向後悦世） 木内委員。

委員（木内欽市） そうですね、去年リハーサル大会のころには、愛ちゃんも来るんじゃないかとかいろいろあったんで盛り上がるなと思っていたんですが、ちょっとここへきて残念なんですが、ぜひ盛り上げていただけるように、もう少しですからよろしくお願いをしたいと思えます。

委員長（向後悦世） 国体推進室長。

国体推進室長（高野晃雄） これからもPRのほうを国体の会場の周辺にのぼり旗とか、そういうのを立てるとか、そういう関係も含めましてPRのほうに努めていきたいと思えます。

委員長（向後悦世） 林七巳委員。

委員（林 七巳） 少し休憩してもらいたいです、トイレのほう。

委員長（向後悦世） もう少し進めて休憩しますので、もう少しよろしくお願ひします。

ほかに何かお聞きしたい点がありましたらお願ひします。

伊藤房代委員。

委員（伊藤房代） 先ほどちょっと記入できなかったんですけども、新型インフルエンザの助成のことで、生活保護世帯と非課税世帯が全額補助で3,600円ということで、これは1回3,600円ですよ。そのあと、ちょっと15歳未満のところをもう一度教えていただけますか。

委員長（向後悦世） 健康管理課長。

健康管理課長（石毛健一） すみませんでした。先ほど声が小さかったと思います。13歳未満の子どもが対象となります2回接種の場合は6,150円となります。

以上です。

委員長（向後悦世） 伊藤委員よろしいですか。

ほかに何かお聞きしたい点がありましたらお願いします。

（発言する人なし）

委員長（向後悦世） 特にないようですので、所管事項の報告を終わります。

陳情の審査

委員長（向後悦世） 次に、陳情審査を行います。

子育て支援課以外は、退席してください。

しばらく休憩いたします。

休憩 午前11時27分

再開 午前11時46分

委員長（向後悦世） 休憩前に引き続き会議を開きます。

去る9月3日の本会議におきまして、本委員会に付託されました陳情は、陳情第11号、最低基準の改善と待機児解消・定員増実現のために公立保育所への特定財源の復活などを求める意見書の提出を求める陳情の1件であります。

それでは、陳情第11号の審査に入ります。

初めに、子育て支援課より参考意見がありましたらお願いいたします。

子育て支援課長。

子育て支援課長（林 芳枝） それでは、私のほうから参考意見ということで申し上げさせていただきます。

公立保育所の現状につきまして、保育所施設の最低基準、施設設備として乳児室、ほふく室、保育室または遊戯室、屋外遊戯室、それから調理室及び便所を設けることとされており、乳児室等については年齢による面積要件も規定されております。また、職員の配置基準といたしましては、保育士、嘱託医及び調理員を置かなければならないこととされておりまして、保育士についてはゼロ歳児から4歳以上児まで、年齢に応じた保育士の配置基準が定められております。

旭市の公立保育所は、ご存じのように公設民営干潟保育所1か所を含んで15か所ございます。9月1日現在の15か所の入所児童数は、定員1,385人に対して管外保育児童を含んで1,202人、市内が1,181人、管外からが21人という状況になっておりまして、入所率は86.8%となっております。保育所や年齢によって多少のばらつきはございますけれども、全体では定員割れしておりますので、特定の保育所を選ばなければ入所することができるというような状況になっています。したがって、待機児童解消のための施設整備は現在のところ必要としていないという状況でございます。

次に、財源の問題についてですが、三位一体改革により、民間保育所に対しては運営費の国庫負担制度は堅持するという一方で、公立保育所運営費はすべて一般財源化されました。したがって、公立保育所に係る経費は、人件費はもちろんのこと、建てかえ、修繕、増改築等に係るものすべて市が全額負担ということになっております。

一方、私立保育所につきましては、入所申し込みは公立と同じように市が受け付けて保育を私立保育所に委託するというものです。保育に係る経費につきましては、国庫負担の対象経費から保護者から徴収する額を差し引いた残りの金額を運営費として国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1を負担するということになっております。

また、私立保育所の施設整備につきましては、安心子ども基金による特別対策事業として、施設整備に係る補助金が交付されます。今年度おうめい保育園が施工しております施設の増改築につきましても、この制度を活用しております。補助率は県が2分の1、市が4分の1となっております。

次に、旭市の保育所について申し上げますと、階層区分につきましては国の徴収基準に合わせて設定しておりますが、その金額につきましては国の基準より軽減した保育料となって

おります。また、保育料につきましては、ご承知のように公立、私立の差はございません。

最後に、参考までに認定こども園について申し上げます。

幼稚園と保育所については、近年保護者の就労の有無で利用する施設が限定されてしまうことや少子化が進む中で幼稚園と保育所が地域に別々に設置されていると子どもの成長に必要な規模の集団が確保されにくいこと、子育てについて不安や負担を感じている保護者の方への支援が不足していることなどの課題が指摘されておりまして、制度の枠組みを越えた柔軟な対応が求められております。

このような環境の変化を受けて、幼稚園と保育所のよいところを生かしながら、その両方の役割を果たすことができるような新しい仕組みをつくろうという観点から、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律が平成18年に制定されました。認定基準を満たす施設は、県知事から認定を受ける必要がございまして、県内近隣では山武市にまつお認定こども園というのがございます。県内で今のところ12か所というふうな情報を得ております。

以上で参考意見を終わりにさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長（向後悦世） ありがとうございます。

ここでしばらく休憩いたします。

執行部は退席してください。ご苦労さまでした。

休憩 午前11時51分

再開 午前11時54分

委員長（向後悦世） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き陳情第11号について審査を行います。

ご意見がありましたらお願いいたします。

林一哉委員。

委員（林 一哉） 陳情の趣旨、件名を見ますと、待機児童の解消とか、定員増実現のためにというようなことがうたってあるわけでございますけれども、当市においては、こういうことは全然満たされておりますので、これは都市部とかそっこのほうの関係はいろいろ、私も保育所後援会長をやっていますけれども、いろいろ耳にはしますけれども、先ほど子育て

支援課長の説明にもあったとおり、旭市の場合には定員割れをしているというようなことでありますので、今回は、私個人といたしましては、これは不採択にすべきではないかというふうに私は思います。

委員長（向後悦世） どうも意見ありがとうございます。

ほかにご意見等ありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

委員長（向後悦世） 特にないようですので、陳情の審査を終わります。

陳情の採決

委員長（向後悦世） 次に、討論を省略して採決をいたします。

陳情第11号、最低基準の改善と待機児解消・定員増実現のために公立保育所への特定財源の復活などを求める意見書の提出を求める陳情について、採択とするに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

委員長（向後悦世） 賛成少数。

改めて採決いたします。

不採択とするに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

委員長（向後悦世） 賛成多数。

よって、陳情第11号は不採択と決しました。

以上で本委員会に付託されました陳情の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（向後悦世） ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

委員長（向後悦世） 以上で審査は全部終了いたしました。

これにて本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前 11 時 58 分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会文教福祉常任委員会委員長 向 後 悦 世